

〔長久手市行政評価票：平成 23 年度業務〕

担当課・係名		環境課 環境係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号） 56-0612（内線352）】						
第5次総合計画掲載		基本方針（1 万博理念を継承し、自然・環境にこだわるまち） 基本施策（1-1 環境にやさしいまちをつくる）						
業務の名称		長久手市住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金						
(1) 根拠法令・条例		—						
(2)業務期間		開始した年度	平成13年度	終了（予定）年度	— 年度			
(3)業務概要	長久手市太陽光発電システム設置整備事業補助金は、長久手市環境基本条例の本旨に基づき、環境への負荷の少ない循環型社会に変革する環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光システムを設置しようとする者に対し、予算の範囲内において交付する。			国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況 国：48千円/kw（上限10kw未満） 県：5千円/kw（上限4kw）市の補助金を含む 名古屋市：48千円/kw（上限10kw未満） 日進市：30千円/kw（上限4kw） 尾張旭市：20千円/kw（上限4kw）				
(4)業務の目的と指標	①対象（誰、何を対象としているか）	→	対象指標	状態を表す指標			単位	
	補助金の交付の対象となる者は、自ら居住する市内の住宅（店舗等との併用住宅を含む。）に新たにシステムを設置するもの及び市内に自ら居住するための住宅の新築に合わせてシステムを設置するもので、かつ、市税の滞納がないもの。			ア	全世帯	戸		
	②手段（どのような事業で）※実施した活動			イ				
	30千円/kw（千円未満切捨）（上限4kw、120千円）	ウ						
③意図（対象をどのような状態にしたいか）	→	活動指標	ア	交付件数	件			
施設出力を増やし太陽光発電量を増やす。			イ					
④成果指標設定の理由	→	成果指標	ア	施設出力	kw			
補助金交付によって設置する件数が増え、施設出力の合計も増大し太陽光発電量を拡大できるため。			イ					
		ウ						
(5)指標の推移			単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)
	①対象指標	ア	戸	—	19,329	19,618	19,770	—
		イ						
		ウ						
	②活動指標	ア	件	34	46	36	39	34
		イ						
		ウ						
	③成果指標	ア	kw	133.34	167.64	145.35	141.73	133.34
		イ						
ウ								
(6)事業費の推移	事業費		千円		7,877	3,703	3,906	4,000（予算額）
	うち	国費	千円		0	0	0	0
		県費	千円		653	502	455	464（予算額）
		一般財源	千円		7,224	3,201	3,451	3,536
		受益者負担	千円		0	0	0	0
	延職員数(臨職)		人		—	—	0.18	—
(7)遂行上の問題点、取組課題（簡条書きで簡潔に記載）								
・予算範囲内で補助金交付を実施しているため、受付が早期終了となる。（平成22年度より補助金額を50千円/kw、上限4kw200千円から30千円/kw、上限4kw120千円に変更した。）								
(8)評価	必要性	A	地球温暖化防止対策として、環境保全に該当する。					総合評価
	有効性	C	国でも一般住宅への太陽光発電システム設置補助金を交付している。					C
	効率性	A						
(9)今後の改善の方針	平成27年度までに、kw当たりの補助単価を下げたり、新築住宅に対する補助の見直し等により、補助件数を増やす。							

行政評価チェックリスト

必 要 性	町が関与することは妥当か		該当	
	①	法律で実施が義務づけられている事業	<input type="checkbox"/>	
	②	受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業	<input type="checkbox"/>	
	③	住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	④	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑤	個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑥	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	<input type="checkbox"/>	
	⑦	民間のサービスだけでは町域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業	<input type="checkbox"/>	
	⑧	町の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>	
	⑨	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業	<input checked="" type="checkbox"/>	
⑩	内部管理事務	<input type="checkbox"/>		
事業内容は適切か		関連項目	該当	
⑪	事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 （長年実施している事業、対象数が減少している事業）	(2)、(5)①	<input type="checkbox"/>	
⑫	社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 （目的の設定が現状にあっていない）	(4)	<input type="checkbox"/>	
⑬	対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 （事業実績が前年と比べ低下している事業）	(5)②	<input type="checkbox"/>	
⑭	住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 （当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業）	(5)②	<input type="checkbox"/>	
⑮	国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 （他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が大きい事業）	(3)	<input type="checkbox"/>	
有 効 性	重複した事業が実施されていないか		該当	
	①	施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	<input type="checkbox"/>	
	②	国や県のサービスと重複している	<input checked="" type="checkbox"/>	
	③	民間のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
	事業の成果はあがっているか		関連項目	該当
	④	施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 （成果実績向上につながる事業方法が他にない）	(4)、(5)	<input type="checkbox"/>
	⑤	町の施策への貢献度が高いとはいえない。 （目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している）	(5)	<input type="checkbox"/>
⑥	事業を継続しても成果の向上が期待できない。 （成果指標の実績が前年から向上していない事業）	(5)③	<input type="checkbox"/>	
⑦	厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	(4)	<input type="checkbox"/>	
効 率 性	実施主体は適切か		該当	
	①	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しない。	<input type="checkbox"/>	
	②	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待できる。	<input type="checkbox"/>	
	③	民間事業者、NPO法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。	<input type="checkbox"/>	
	コスト改善の余地はあるか		関連項目	該当
	④	人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 （臨時職員の活用などで人件費を下げられる）	(6)	<input type="checkbox"/>
	⑤	業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 （業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる）	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>
⑥	事務改善によりコストを下げる余地がある。 （作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける）	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>	
⑦	受益者負担に改善の余地がある。 （受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない）	(6)	<input type="checkbox"/>	